

四半期報告書

(第45期第2四半期)

株式会社 ステップ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月9日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤陽介

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期累計期間	第45期 第2四半期累計期間	第44期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	6,838,112	7,520,772	13,653,445
経常利益 (千円)	2,065,373	2,311,078	3,728,593
四半期(当期)純利益 (千円)	1,423,840	1,592,474	2,563,049
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	23,885,492	26,050,450	24,798,570
総資産額 (千円)	27,265,482	28,740,323	27,573,147
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	86.27	95.92	155.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	23.00	24.00	46.00
自己資本比率 (%)	87.6	90.6	89.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,306,244	1,582,312	3,060,678
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△183,324	△779,758	△388,407
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△780,125	△454,858	△1,966,131
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	8,728,852	9,439,893	9,092,197

回次	第44期 第2四半期会計期間	第45期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.79	36.89

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当事業年度の第2四半期（1～3月）では、中学3年生・高校3年生が入試に挑みました。また生徒募集においては、新年度入会生が集中する時期にあたります。

まず今春の小中学生部門の入試実績は大変好調でした。神奈川県の公立トップ高校に2,499名（前年比104名増）が合格し、今春も神奈川県全塾中トップの実績を残しました。これによって県内公立高校に合格したステップ生の42.8%（前年比±0%）がトップ校に合格したことになります。内訳を見ると、県内公立最難関校である横浜翠嵐高校・湘南高校をはじめ、県内公立トップ校19校のうち17校において、また現制度を特徴づける特色検査（筆記型）を実施した19校のうち17校において、塾別の合格者数で当社が第1位となり、今春も他塾を圧倒する結果となりました。

神奈川県の学力向上進学重点校5校（横浜翠嵐・湘南・柏陽・川和・厚木）においても、すべての高校で全塾中トップとなっており、合計で949名（前年比49名増、合格者計1,756名の54.0%）が合格し、他塾の3倍以上の合格者数となっています。さらに合格率の面でも、この5校全体でステップ生は受験者の82.9%が合格しており、ステップ生以外の合格率60.4%を大きく上回りました（県教育委員会発表の資料から算出）。

また、ステップ生の通学圏内で最難関の共学校である国立東京学芸大附属高校についても、合格者数は192名（帰国生と内部進学を除く。正規合格者132名は同総数266名のうち49.6%）に達し、15年連続で全塾中トップの合格者を出しています。

高校生部門の今春の大学合格実績は、東京大8名・京都大4名・一橋大11名・東京工業大22名の現役合格者（45名中42名が神奈川県の公立高校生）を出すことができました。国公立大学の医学部医学科にも5名が現役合格し、国公立大学全体の合格者は過去最高だった前年（307名）を上回る324名（前年比17名増）となりました。また、私立大学においては早稲田大・慶應義塾大・上智大は計459名（前年468名から9名減）、理大MARCH（東京理科大・明治大・青山学院大・立教大・中央大・法政大）は過去最高の計1,992名（前年1,958名から34名増）となっています。

当社の大学合格実績の特長として、上記の実績のほとんどが神奈川県の公立高校生によるものである点が挙げられます。公立高校は、首都圏においては進学実績で私立高校に押されがちとされていますが、受験に向けた態勢をしっかりとれば、第一志望への現役合格に向け公立高校生を大いに伸ばせるということを、今春も数字として示せたことは大きな意義があると考えています。

そして「部活動や学校行事等を含む多面的な高校生活を充実させながら、同時に志望大学への現役合格も実現させたい」という高校生のニーズに応えられる体制の強化を引き続き進めています。神奈川県では、いわゆる大手予備校の校舎閉鎖が続いている状況ですが、当社は今後も教務内容の一層の充実に取り組み、公立高校生を中心とした県下有数のライブ塾としての地歩をより強固なものにしてまいります。

学童部門は、横浜市初のSTEPキッズとして、STEPキッズ白楽教室（横浜市神奈川区）を3月20日に開校しました。豊富で多彩なコンテンツに磨きをかけながら、各教室で運営ノウハウの蓄積・共有をさらに進め、今後の県内各地への展開に向けた基盤づくりを進めてまいります。また、STEPキッズ湘南教室（藤沢市）の分教室（STEPキッズ湘南教室北口館）が3月末から開校しました。学童部門で最初に開校した湘南教室では、新小1の申し込みが早々に定員に達したため、分教室として近隣のステップジュニアラボの一部を使用するものです。

当事業年度中の新規開校については、小中学生部門で4スクール、学童部門で1スクールを3月に開校いたしました。小中学生部門は、川崎市と横浜市にそれぞれ2スクールずつの開校です。川崎市は溝の口スクール（東急田園都市線溝の口駅、JR南武線武藏溝ノ口駅）とHi-STEP武藏小杉スクール（東急東横線・JR線武藏小杉駅）の2校です。前期開校の武藏新城スクール・武藏中原スクールとあわせ、高津区・中原区のJR南武線沿線へのスクール網が拡大します。横浜市の鶴見スクール（JR京浜東北線鶴見駅）は横浜市鶴見区で初、井土ヶ谷スクール（京浜急行線井土ヶ谷駅）は横浜市南区で2校目（Hi-STEPを除くと初）の開校となります。上記4校ともこれからドミナント展開を進めしていくエリアであり、「学習塾ステップ」のスタンスが地域に伝わり、教務力で評価されるトップブランドとして認知されるよう努力してまいります。

また、川崎市内のスクールが増え、集まった生徒の学力向上に全力をあげることで、合格実績もそれにそって伸長していくものと予想しています。中でも、川崎地区で人気のトップ校である多摩高校の合格実績において、数年以内にステップがナンバー1となれるよう、努力を重ねてまいります。

学童部門では、前述の通り、STEPキッズの4教室目となるSTEPキッズ白楽教室（東急東横線白楽駅）を開校しました。これまでの3教室のノウハウを活かし、初年度から小1～小4の4学年を募集しています。

既存校においては、満員により入会をお受けできていない校舎を中心に、クラス増設、増床、移転等の検討を引き続き進めていく予定です。3月にはHi-STEP湘南スクール（藤沢市）をこれまでの2倍の広さに増床し、高校受験ステップ白楽スクールをSTEPキッズ白楽教室（上述）の隣に移転、拡張しました。また、満員が常態化している大学受験横浜校についても、前期に続き増床することが決定しています。

生徒募集の状況は、各部門とも引き続き堅調です。当第2四半期末時点での期中平均生徒数は、前期比3.6%増となっています。

高校生部門では、中学部からの進級者を中心に、4月中旬時点で高校部15校舎中13校舎で高1生が満席となり、今期も好調なスタートとなっています。

当社では積極的な給与の引き上げを進めており、当期も2023年4月分給与より、定期昇給とは別にベースアップを含む給与水準の引き上げ（教師職：月額2万円、事務職：月額1万～1万5千円）を行います。これにより、教師職の初任給は27.5万円となります。給与水準の引き上げは前年に続くもので、2024年までの3年計画で実施している最中です。また2022年12月（パート社員は2023年1月）には「インフレ特別手当」（総額48百万円）を支給いたしました。

当社では、現在、今後の経営方針の大きな柱として、積極的な給与政策の推進と教育環境の整備を計画しており、その概要がまとまり次第、改めて開示していく予定です。

上記により、当第2四半期累計期間の売上高は7,520百万円（前年同四半期比10.0%増）、営業利益は2,285百万円（前年同四半期比13.2%増）、経常利益は2,311百万円（前年同四半期比11.9%増）、四半期純利益は1,592百万円（前年同四半期比11.8%増）となりました。なお、前事業年度より収益認識に関する会計基準等を適用した影響により、当第2四半期累計期間の売上高は312百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益においても、それぞれ同額の312百万円増加しています。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比1,167百万円増の28,740百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等により前事業年度末比555百万円増の10,279百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加等により前事業年度末比612百万円増の18,460百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比84百万円減の2,689百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の増加等はありましたが、前受金の減少等により前事業年度末比61百万円減の1,979百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少等により前事業年度末比22百万円減の710百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありましたが、四半期純利益の計上等により、前事業年度末比1,251百万円増の26,050百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、0.7ポイントアップの90.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前年同四半期累計期間末に比べ711百万円増加（前年同期比8.1%増）し、9,439百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,582百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益2,311百万円、減価償却費259百万円があった一方、前受金の減少額185百万円や、法人税等の支払額555百万円があったこと等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は779百万円（前年同期比325.3%増）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出546百万円によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は454百万円（前年同期比41.7%減）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出64百万円、配当金の支払額381百万円があったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	16,670	—	1,778,330	—	1,851,330

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社ケー・プランニング	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3丁目4-55	5,571,100	33.53
龍井 郷二	神奈川県茅ヶ崎市	1,302,800	7.84
ビービーエイチ フォー フイデリティ ロー プライスド ストック フンド (プリンシパル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,145,659	6.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	992,900	5.98
S T E P 社員持株会	神奈川県藤沢市藤沢602番地	876,380	5.27
パーシングディヴィジョンオブドナルドソ ンラフキンアンドジェンレットエスイーシ ーコーポレイション (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	401,400	2.42
株式会社横浜銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目 1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	320,000	1.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	272,000	1.64
龍井 喜久江	神奈川県茅ヶ崎市	241,600	1.45
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニーレギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	225,700	1.36
計	—	11,349,539	68.31

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に
係る株式数です。

2 上記のほか、自己株式54,522株 (0.33%) があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,608,800	166,088	—
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	16,670,000	—	—
総株主の議決権	—	166,088	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	54,500	—	54,500	0.33
計	—	54,500	—	54,500	0.33

(注) 2022年12月17日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、これに基づいて2023年1月13日に自己株式23,100株の処分を実施いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年10月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	9,354,061	9,701,996
売掛金	69,055	56,139
棚卸資産	※ 35,298	※ 112,744
その他	266,831	409,401
貸倒引当金	△434	△353
流动資産合計	<u>9,724,811</u>	<u>10,279,928</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,550,582	7,645,699
土地	9,083,408	9,083,408
その他（純額）	214,170	190,901
有形固定資産合計	<u>16,848,161</u>	<u>16,920,009</u>
無形固定資産	33,123	26,515
投資その他の資産		
敷金及び保証金	613,259	631,407
その他	353,791	882,461
投資その他の資産合計	<u>967,050</u>	<u>1,513,868</u>
固定資産合計	<u>17,848,336</u>	<u>18,460,394</u>
資産合計	<u>27,573,147</u>	<u>28,740,323</u>
負債の部		
流动負債		
1年内返済予定の長期借入金	116,550	104,700
リース債務	17,722	15,759
未払金	119,176	173,055
未払法人税等	624,710	786,714
賞与引当金	95,120	22,025
その他	1,068,227	877,522
流动負債合計	<u>2,041,507</u>	<u>1,979,776</u>
固定負債		
长期借入金	245,300	192,950
リース債務	29,453	30,258
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	314,456	343,417
その他	14,059	13,668
固定負債合計	<u>733,069</u>	<u>710,095</u>
負債合計	<u>2,774,576</u>	<u>2,689,872</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,120,864	2,131,859
利益剰余金	20,999,308	22,210,153
自己株式	△101,037	△70,891
株主資本合計	24,797,465	26,049,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,105	999
評価・換算差額等合計	1,105	999
純資産合計	24,798,570	26,050,450
負債純資産合計	27,573,147	28,740,323

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	6,838,112	7,520,772
売上原価	4,399,057	4,807,206
売上総利益	2,439,055	2,713,565
販売費及び一般管理費	※ 420,640	※ 428,180
営業利益	2,018,414	2,285,384
営業外収益		
受取利息	12	16
助成金収入	14,049	12,495
受取家賃	52,717	54,186
その他	18,524	6,593
営業外収益合計	85,302	73,291
営業外費用		
支払利息	690	298
賃貸費用	37,004	37,877
その他	649	9,421
営業外費用合計	38,344	47,598
経常利益	2,065,373	2,311,078
税引前四半期純利益	2,065,373	2,311,078
法人税、住民税及び事業税	611,355	712,088
法人税等調整額	30,177	6,516
法人税等合計	641,533	718,604
四半期純利益	1,423,840	1,592,474

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,065,373	2,311,078
減価償却費	241,543	259,086
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△150	△81
賞与引当金の増減額（△は減少）	△71,316	△73,095
受取利息及び受取配当金	△252	△422
支払利息	690	298
助成金収入	△14,049	△12,495
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△2,616
売上債権の増減額（△は増加）	△90,127	△108,115
棚卸資産の増減額（△は増加）	△34,621	△77,446
未払金の増減額（△は減少）	△125,927	△21,577
前受金の増減額（△は減少）	164,193	△185,348
その他	△1,310	31,615
小計	2,134,046	2,120,879
利息及び配当金の受取額	249	321
利息の支払額	△657	△286
助成金の受取額	18,598	16,780
法人税等の支払額	△845,992	△555,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,306,244	1,582,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△162,739	△219,208
投資有価証券の取得による支出	—	△546,253
投資有価証券の売却による収入	—	4,764
貸付金の回収による収入	590	1,590
敷金及び保証金の差入による支出	△23,641	△21,549
敷金及び保証金の回収による収入	6,886	3,401
その他	△4,419	△2,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,324	△779,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△359,498	△64,200
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△9,046	△9,268
自己株式の取得による支出	△75	—
配当金の支払額	△411,506	△381,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	△780,125	△454,858
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	342,793	347,696
現金及び現金同等物の期首残高	8,386,058	9,092,197
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,728,852	※ 9,439,893

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が高く、今後さらに感染が拡大した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年3月31日)
商品及び製品	24,900千円	89,974千円
仕掛品	9,513〃	21,035〃
原材料及び貯蔵品	884〃	1,734〃

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	111,893千円	87,986千円
賞与引当金繰入額	636〃	632〃

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	8,990,434千円	9,701,996千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	△261,582〃	△262,102〃
現金及び現金同等物	8,728,852千円	9,439,893千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月18日 定時株主総会	普通株式	412,642	25.00	2021年9月30日	2021年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 取締役会	普通株式	379,589	23.00	2022年3月31日	2022年5月13日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月17日 定時株主総会	普通株式	381,629	23.00	2022年9月30日	2022年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 取締役会	普通株式	398,771	24.00	2023年3月31日	2023年5月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II 当第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
小中学生部門	5,486,548千円	6,047,577千円
高校生部門	1,351,564 //	1,473,195 //
合計	6,838,112千円	7,520,772千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	86円27銭	95円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,423,840	1,592,474
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,423,840	1,592,474
普通株式の期中平均株式数(株)	16,505,359	16,602,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）中間配当については、2023年4月27日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 398,771千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 24円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年5月15日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月9日

株式会社ステップ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山崎 光隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの2022年10月1日から2023年9月30日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年5月9日

【会社名】

株式会社ステップ

【英訳名】

STEP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 遠藤陽介

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

神奈川県藤沢市藤沢602番地

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤陽介は、当社の第45期第2四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

